

特別支援教育部会 研究の構想（案）

平成 26 年度～

I 研究主題

特別な支援を必要とする生徒が自立や社会参加を実現するために、一人一人の教育的ニーズに応じた指導はどうあればよいか。

II 主題設定の趣旨

これまで、生徒一人一人が自己のもつ能力や可能性を伸ばし、生きる力を高めるための個に応じた指導計画の作成や教科等の指導、豊かな人間性や社会性を育む交流及び共同学習の推進等を通して研究を進めてきた。生徒一人一人の実態に応じた指導計画に基づいて、多様な体験活動の場を設定し、指導過程や評価を工夫した。その結果、生徒は生き生きと活動に取り組み、成就感や達成感を味わうことができ、多くの実践的な成果を取めることにつながった。

一方、学習指導要領では、特別な支援を必要とするすべての生徒の教育の一層の充実を図るため、特別支援教育を推進するよう提唱している。特別支援教育に関する校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成、教員の専門性の向上等、より具体的な取組を掲げている。

そこで、これまでの成果を生かしながら、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導を進めるために、校内支援体制の充実、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の見直しと活用の推進、指導過程や評価の工夫等を通して、自立や社会参加を実現するための指導について研究を深めていきたい。

III 研究のねらいと内容

1 研究のねらい

特別な支援を必要とする生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすための適切な指導の在り方について研究を進める。

2 研究内容

- (1) 生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすための校内支援体制を充実する。
 - ・校内委員会を機能させた支援体制の充実
 - ・家庭や地域社会、関係機関（教育、福祉、医療等）との連携
 - ・計画的、組織的に取り組む交流及び共同学習の推進
- (2) 生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばす教育課程を編成し、指導計画を作成する。
 - ・一人一人の障害の状態や発達の段階の的確な把握
 - ・実情に合わせた教育課程の編成
 - ・一人一人の教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と定期的な見直し
- (3) 生徒一人一人の自立や社会参加を実現するための指導過程や評価を工夫する。
 - ・教材や教具の開発
 - ・生活に役立つ内容を取り入れた単元の構想
 - ・体験的な学習活動の工夫
 - ・成就感や達成感を味わえ、次の学習への意欲が高まる自己評価や相互評価の工夫

特別支援教育部会 平成 26 年度研究計画（案）

I 研究主題

特別な支援を必要とする生徒が自立や社会参加を実現するために、一人一人の教育的ニーズに応じた指導はどうあればよいか。

— 個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた指導の充実 —

II 主題について

これまで、生徒一人一人の自立や社会参加を目指し、生活に生かすことのできる基礎的な知識及び技能を身に付けるための指導の在り方について研究を進めてきた。とりわけ、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間、自立活動、各教科等を合わせた指導において、実際の生活と関連させながら、基礎的な知識及び技能の定着を図ってきた。

具体的な取組として、

- ・ 個別の支援に役立つ指導目標や指導計画の作成、活用と評価の実践
- ・ 人と関わる体験を通してコミュニケーション能力を高めるための指導
- ・ 生活と関連付けた単元構想・指導過程の工夫
- ・ 一人一人の学習を支援するための、教材・教具の開発や指導法の工夫

などが挙げられる。研究実践では、生徒一人一人の目標を明確にし、スモールステップや繰り返しによる学習で身に付けたことを学校や家庭生活で実践できる単元構想・指導過程の工夫、仲間と関わりながら学び合う場の設定、個人内評価の工夫、ITCの活用や教材・教具の工夫、開発をすることで、生徒が成就感や達成感を味わい、自己肯定感が高まることにつながった。

今年度は、これまでの成果を踏まえながら、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいて一人一人の教育的ニーズに応じた指導の在り方を追究することが必要と考え、標記の研究主題を掲げた。

III 研究内容とその視点

1 校内支援体制の充実

- (1) 特別支援教育コーディネーターが中心となって校内委員会を機能させ、いつでも、誰もが対応できる体制づくりを進める。
- (2) 日常の行動観察や保護者、教育及び福祉、医療等の関係機関との情報交換、指導の記録や諸検査を通して、発達障害を含めた障害の状態や発達の段階を的確に把握し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成する。
- (3) 通常の学級の生徒との相互理解を深め、共に生きようとする心や態度を育むために交流及び共同学習を年間指導計画に適切に位置付ける。

2 教育課程の編成

- (1) 長期的・短期的な視点から指導の目標を明確にし、適切な指導内容や指導方法を吟味し個別の指導計画の作成及び定期的な見直しを行う。
- (2) 各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間、自立活動のほか、各教科等を合わせた指導を特別支援学級の教育課程に適切に位置付ける。
- (3) 将来の自立や社会参加を目指し、キャリア教育を推進するために高等学校や特別支援学校の見学、社会福祉施設や企業への訪問、職場体験等を年間計画に位置付ける。

3 指導過程の工夫

- (1) 興味・関心を喚起し学習意欲を高め、生活に役立つ知識や技能が身に付く単元や題材及び教材・教具の開発に努める。
 - ・生徒が主体的に取り組む実践的・体験的な活動の工夫
 - ・学習の効果を高めるためのICTの活用
- (2) 生徒が興味をもって主体的に取り組む、成就感や達成感を味わうとともに自己を肯定的にとらえることができる場の設定を工夫する。
 - ・一人一人が自分の役割を意識することができる集会活動やボランティア活動等の工夫
 - ・自己を理解し、目的意識をもって取り組むための事前・事後学習の工夫

4 評価の工夫

- (1) 一人一人の能力や可能性を最大限に引き出す評価を工夫する。
 - ・生徒自身が学習の成果を実感し、自己理解を深めることができる自己評価
 - ・友達のよさを認め、互いに高め合うことができる相互評価
 - ・教師が一人一人のよい点や可能性、達成状況等を認め、その後の学習や発達を促すことができる個人内評価
- (2) 指導の改善に生かす評価を工夫する。
 - ・指導目標の達成状況を的確に把握し、個別の指導計画の見直しや指導内容、指導方法の改善に結び付く評価
 - ・一人一人の指導過程や学習の成果が確認できる評価資料の累積と活用

5 家庭や地域社会、関係機関との連携の推進

- (1) 保護者との情報交換を密にし、意思疎通を十分図りながら、自立への支援や適切な進路指導に努める。
- (2) 地域の人々との交流の機会を設け、発達障害を含めた障害のある生徒への正しい理解と認識を促す。
- (3) 関係機関（教育、福祉、医療等）との連携を図り、支援のためのネットワークづくりを進める。

IV 研究方法

県中教研の研究主題の趣旨に沿って、各郡市中教研で自主的に研究主題を設定し、研究を推進する。

- ・各学校で、研究主題に沿った計画を立て、実践を通して研究主題の解明に当たる。
- ・各種の研究会等へ積極的に参加し、専門的な知識や技能の向上に努める。
- ・他校や郡市・地区間の連携を図り、情報交換を通して研究を推進する。
- ・地域の特別支援学校や関係機関との連携を図り、全教職員が生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努める。

